



「サンタが学校にやってきた」

12月21日、米田小学校では米田保育園の園児を迎えて、合同のクリスマス集会を開催。小学生が「サンタが町にやってきた」やダンスを披露すると、園児も負けじと「おはロック」を元気いっぱい踊ります。

寒さを吹き飛ばすほど楽しんだみんなに、最後は、小学生サンタクロースからのクリスマスプレゼント。

プレゼントの中身はなにか？

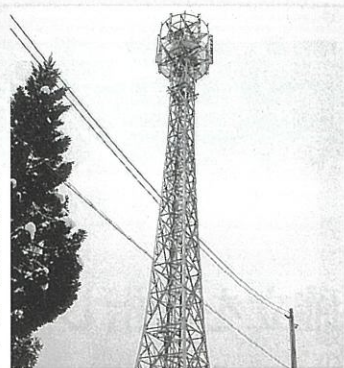
今月の紙面

- 2～3面…広報で拾う今年の出来事
- 4～5面…第3次行政改革大綱策定
- 6～7面…除排雪事業
- 8面……町の出来事・みんなの話題
- 9面……老人保健医療費負担金の変更
- 10～11面…町交通安全大会
- 12～13面…お知らせ
- 14～16面…市町村職員海外視察研修報告
- 17面……町職員（保育）採用試験公示

今年1年をふりがえって…

町の

情報通信時代へ



- 11月 『お疲れさまでした』
- ◆ 功労者表彰式
 - ◆ 町職員給与の公表
 - ◆ 県道矢坂・糠沢線促進期成同盟会で当町と鷹巣町が交流
 - ◆ 町藤里浄化センター地鎮祭
 - ◆ 全国公認指導員を迎え野球教室



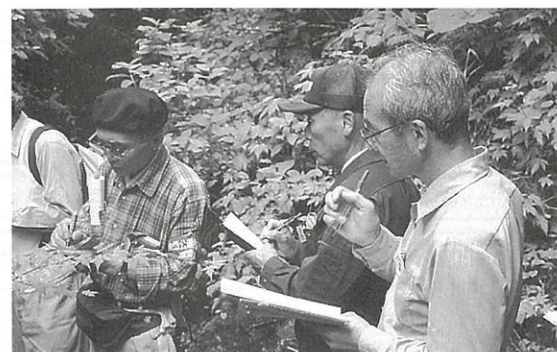
- 10月 『秋空の公園で』
- ◆ 11年度決算報告
 - ◆ 新教育長に古川弘昭氏選任
 - ◆ 藤里地区消防に待望の救急車
 - ◆ 交通死亡事故ゼロ日数三二五〇日でストップ
 - ◆ 文化講演会に津川雅彦氏来町



- 9月 『がんばってお父さん』
- ◆ 成人式
 - ◆ 浅間神社祭典・根城豊作相撲
 - ◆ 町戦没者追悼式
 - ◆ 秋の大運動会各地区で開催
 - ◆ 藤里小で手作りゴムイカダ下りを初体験



- 8月 『夏の風物詩』
- ◆ 白神山地音楽祭
 - ◆ 「山の案内人」事業開始
 - ◆ 農政課事務室借家荘へ移動
 - ◆ 町芸術文化協会30周年
 - ◆ 藤里中野球部全県ベスト4



案内人の育成を「ガイド養成事業」



まだまだ元気な笑顔で「敬老式」



- 7月 『おやすみなさい』
- ◆ 6月定例会
 - ◆ 西目屋村との交流大会開催
 - ◆ 藤里中夏季総体郡大会で全種目が優勝し県大会へ
 - ◆ 下水道工事本格的に始動

広報紙に見る 出来事

今世紀最後の瞬間がもうすぐ訪れようとしています。今年の三月、百二十二年の永い歴史に幕を閉じた坊中小学校。介護保険制度、少子化対策等福祉の充実を掲げ、設置された「総合福祉センター」「未満児保育園」。

時代の流れとともに去りゆく思い出の場所を胸に、今後藤里町として、そこに住む町民としてなができるのか。今年は何を見つめ実行してきたのか。広報を通じて探してみましよう。



ブナ植栽事業に発展
「七県知事岳岱視察」



歴史を刻んだ校舎「坊中小学校」



- 6月 『迫力』
- ◆ 鹿児島県「世界遺産会議」に小・中学生らが出席
 - ◆ 在京藤里町50周年記念大会
 - ◆ 藤里町環境基本計画②
 - ◆ 交通死亡事故ゼロ三〇〇〇日
 - ◆ 食中毒6つのポイント



- 1月 『すてきな誕生日』
- ◆ 12月定例会
 - ◆ 町県民税申告相談
 - ◆ 町政懇談会報告
 - ◆ 基礎年金番号のお知らせ
 - ◆ 交通災害共済受付開始
 - ◆ 農業用免税軽油免税証交付



- 2月 『白い雪、白いもち』
- ◆ ごみ収集方法改正
 - ◆ 転作新制度
 - ◆ 藤里（未満児）保育園完成
 - ◆ 産業別最低賃金お知らせ
 - ◆ ハス無料券更新
 - ◆ 国土利用計画法改正



- 3月 『きょうは楽しいひな祭り』
- ◆ 町スポーツ・文化栄誉賞
 - ◆ 携帯電話等移動通信施設が完成
 - ◆ 固定資産評価変更
 - ◆ 市川吉五郎氏全国身障者大会へ
 - ◆ 豪雪に町建設業協会・砂利組合らがボランティア除雪



- 4月 『仲間とふれあいながら』
- ◆ 一般会計当初予算
 - ◆ 町職員移動状況・配置図
 - ◆ 総合福祉センタースタート
 - ◆ 緊急間伐実施事業の特例措置
 - ◆ 坊中小学校が閉校
 - ◆ 町議会選挙開票結果



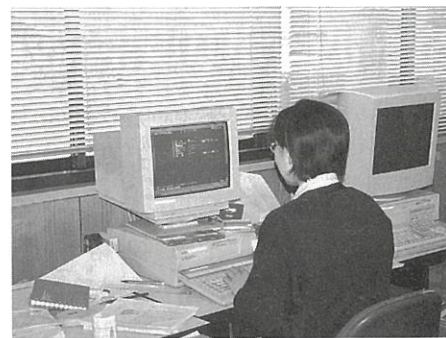
- 5月 『まあまあ一杯』
- ◆ 敬老式
 - ◆ ふじこま大学開校式
 - ◆ 藤里町環境基本計画策定
 - ◆ 藤原チエさん勲六等宝冠章授章
 - ◆ 寺田知事ら7県知事岳岱を視察
 - ◆ 農作業標準賃金

- ① 定員適正化計画の随時見直しと進捗状況の公表
- ② 職員給与等の公表を、住民にわかりやすく工夫を講じ引き続き積極的に広報活動等をおこなう
- ③ 特殊勤務手当の見直し
- ④ 人材育成の推進
人材育成の目的や方策などを明確にした「人材育成基本方針」の策定
- ⑤ 経費の節減合理化と財政の健全化
経費全般、特に物件費等の庁費の徹底した節減
- ⑥ 事務・事業を客観的に評価するシステム化の検討
- ⑦ 臨時的任用職員の恒常的な任用の見直しと、採用に当たっての公募制の導入
- ⑧ 事務の効率化等による職員の時間外勤務手当の縮減
- ⑨ 町総合振興計画に基づく



現在の庁舎事務室の状況

- ① 事業実施計画中期計画書を毎年見直し、後年度負担を慎重に検討、事業採択に努める
- ② 町債の発行に当たっては交付税等で財源措置のある優良な起債を優先し、後年度負担とならないよう努める
- ③ 町税等諸収入金の収納率向上及び未納者対策のための組織化等の検討
- ④ 公有財産、特に町有林などの普通財産を、計画に基づいて積極的に活用する
- ⑤ 公正の確保と透明性の向上
地域座談会等を随時に開催するなど、町民の意思の把握と説明に積極的に取り組む
- ⑥ 広報誌等を利用した行政改革取り組み状況の情報提供
- ⑦ 情報公開の積極的な推進
- ⑧ 行政の情報化等行政サービス



更新予定の行財政システム

- ① 21検討委員会（電算機種更新プロジェクトチーム）での高度情報通信システムの高度化（今年度実施）
- ② 情報のセキュリティに十分配慮しつつ、行政情報の電子化とその総合利用事務事業のシステム化・ネットワーク化に積極的に取り組む
- ③ 適切な応接の向上に努める
- ④ 公共施設の設置及び管理運営
各公共施設の運営、管理方法の検証及び改善
- ⑤ 施設管理を行う民間ベース等の公社の有効性・効率性を検討するための研究会等の設置
- ⑥ 高齢化等に対応したバリアフリー化の計画的改善
- ⑦ 広域的な行政の推進
共通事務事業の広域的処理



防災システムの導入

- ① 各種審議会への議会議員の委員構成見直し
- ② 議会関係
調整の検討
- ③ 広域的情報ネットワーク整備の検討
- ④ ひとづくりまちづくりの推進
① 関連他部局、関係諸団体との連携強化による、より効果的な生涯学習活動の推進
- ② 住民主導のまちづくり、地域づくりを推進するためのワーキンググループ等活動の成果を、積極的に行政へ反映させる
- ⑤ 11. 議会関係
① 各種審議会への議会議員の委員構成見直し
- ⑥ 12. その他
① シルバー人材銀行等の育成と積極的な活用
- ② 少子時代に即した、教育環境ビジョンの策定
- ③ 藤里町農業委員会の選挙による委員の定数については昭和56年の一般選挙から13名に減少、その後基準となる農地面積、農業者数が減少するなど状況が著しく変化しており現況に照らし他町村と比較することなく減少の方向で検討する
- ④ 町長、町議会議員及び農業委員会委員に係る選挙事務の、投・開票時間の費用対効果を勘案した時刻繰上げの検討

第3次藤里町行政改革大綱

～ 時代の変化に柔軟に対応できる

簡素で効率的な 行財政システムの確立を目指して ～

【行政改革大綱の体系】

1. 事務事業の見直し …事務事業の整理合理化等
2. 時代に即した組織、機構の見直し …組織、機構の見直し
3. 定員管理及び給与の適正化の推進 …定員管理の適正化
給与の適正化
4. 人材育成の推進 …人材育成の推進
5. 経費の節減合理化と財政の健全化 …経費の節減合理化
財政の健全化
6. 公正の確保と透明性の向上 …公正の確保と透明性の向上
7. 行政の情報化等行政サービスの向上 …行政の情報化
窓口サービスにおける対応の改善と行政サービスの向上
8. 公共施設の設置及び管理運営 …公共施設の設置及び管理運営
9. 広域的な行政の推進 …広域的な行政の推進
10. ひとづくりまちづくりの推進 …ひとづくりまちづくりの推進
11. 議会関係 …各種議会等への参画の見直し
12. その他 …元気な高齢者対策の推進
少子化対策の推進
その他

時代の変化に柔軟に対応できる簡素で効率的な行財政システムの確立

町では昭和六十年、平成八年の第一次及び第二次行政改革大綱の策定以降、事務事業や組織・機構の見直しに積極的に取り組んできましたが、地方分権、情報化の進展、環境問題など近年の社会情勢はさらに大きな変化を迎えています。

こうした様々な変化に的確に対応するため、平成十二年度行政改革推進本部において示された素案を基に「藤里町行政改革懇談会（福司満会長）」と職員からなる「行政検討委員会」が様々な角度から意見、提言を付け加えながら審議を進めてきました。その結果、次のとおり、行政全般にわたる改革事項が策定されましたのでここに紹介するとともに、職員それぞれが重要性を認識し誠実にこの課題に取り組んでいきます。



子どもたちの未来のために

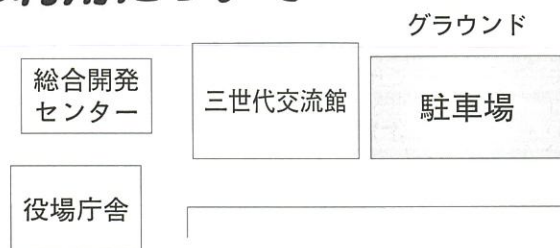
改革事項の詳細説明

- 【行政改革の推進期間】
平成12年度から15年度までの4年間にわたって実施すべき改革事項を確定し、個々の課題別にできるだけ具体的には改革目標年次等を明示し実施計画を作成し順次実施します。
1. 事務事業の整理合理化等
① 業務の民間委託化、嘱託化の検討機関を設置し推進を図る
 2. 各種データのデジタル化を含めた事務処理の簡素化や書類の整理
③ 税等諸収入金の口座振替制度を推進し、納入者の利便を図る
 4. 職員による関係諸団体の事務局業務を点検し諸団体の自立化を図るため可能なものから事務移管に努める
 2. 組織、機構の見直し
① 時代に即した簡素で効率的な組織機構を確立するため機構改革検討委員会を設置し実践する
 2. 各種審議会、委員会、懇談会等の機能や委員構成の見直し
 3. 定員管理及び給与の適正化の推進

三世代交流館駐車場のご利用について

役場庁舎裏三世代交流館に隣接する駐車場の冬期間のご利用に際して町の除排雪作業に支障をきたすおそれがあるため、深夜から早朝にかけての駐車は控えていただきますようお願いいたします。

総務課 庶務担当 ☎79-2111（内線152）



迅速な対応で 町民の安全を確保

町除雪隊に ご協力 お願いします！

初雪を迎えて早一ヶ月が過ぎました。確実に冬の気配を感じる時期になってきました。町では、厳しい冬を快適に過ごすため、毎年除雪計画を策定し、積雪による交通の途絶や混乱を防ぎ、安心して日々の生活を暮らすよう、万全の体制で除排雪作業にあたっています。

今年度、町が除雪する路線は、主要道路だけでも百七十二路線（前年度比一路線増）、七十六・六kmにおよびます。

また、歩道の除雪延長については、四路線、二・一kmとなっています。

降雪の確認や除雪機械出動の連絡には、建設課職員があたり

今年度除雪計画

ます。早朝二時の段階で降雪が確認された場合に連絡、三時より作業を開始し、幹線↓支線↓生活路線の順で、みなさんの生活に支障をきたすことのないよう作業にあたります。

除雪は、朝の通勤・通学時間までに交通を確保する必要があります。早朝作業が中心です。豪雪の場合などには、作業が遅れがることがあります。また、

豪雪だけでなく、路上駐車や道路に捨てられた雪などは、作業の妨げになります。

毎年、除雪作業後に家庭の入口に排雪された雪が残ることがあり「何とかできないものか」との声もありますが、冬期交通の早期確保の観点からご理解、ご協力をお願いします。

お互いに注意しあって、厳しい冬を少しでも快適に過ごせるよう各家庭や地域ぐるみで除排雪にご協力ください。

融雪剤散布状況

これまで、手作業による散布を行ってきた町では、昨年度より融雪剤散布車を活用し、急傾斜の道路や、スリップ危険箇所において散布作業をおこなっています。



1. 車道への雪出し禁止！
2. 路上駐車禁止！
3. 玄関先から道路へ出る間口は各家庭で

雪道は安全運転で

早朝時の凍結した路面やわだちなどが原因で、スリップ事故が発生しやすい時期になります。車の運転は次のことに気を付けて、安全を心がけましょう。

① 割のスピードダウン

・積雪時や凍結している路面は滑りやすいので、速度を控えめに、規則速度の1割はスピードダウンして安全運転を心がけましょう。

② 倍の車間距離

・雪道は、制動距離が延びるため追突の危険が多くなります。夏場の2倍以上の車間距離をとりましょう。

③ 分早めの出発

・時間がない！そんな時のアセリや無理な運転は非常に危険です。

・余裕のある運転をするためにも3分早めの出発を心がけましょう。

県道の除排雪に関するお問い合わせは

山本建設事務所
☎(52) 6109まで

上水道

凍結防止対策を

いよいよ冬の本格シーズン、水道の凍結対策は万全ですか？水道の凍結を未然に防ぐため、次の点に注意してください。

- ①蛇口を開いたままにして、水抜き栓を閉じ、給水管の中の水を完全に落とすことを心がける。
- ②日中でも、長時間水道を使用しない場合は、水抜き栓を利用してください。
- ③遠隔操作の水抜き栓を使用している家庭では、屋根からの落雪などにより、操作が不能になることがありますので、困りなどで水抜き栓を守る。
- ④冬期間メーターの検診はないので凍結防止のためメーターボックスの雪ははらわない。凍結、破損により、漏水などの異常に気づいたときは、藤里町建設課 上下水道担当 ☎(79) 2115

※屋内の蛇口の凍結は、各家庭で水道業者に連絡して修理してください。

水道は私たちの日常に欠かすことのできない設備です。点検を十分に行い、冬の凍結に備えましょう。

住宅除排雪事業

高齢者・身体障害者の皆さんへ

【対象世帯・・・】

原則として、藤里町に住所を有する満七十歳以上の老人世帯及び一級・二級の身体障害者手帳を所持する単身世帯が対象となります。

【こんな時に・・・】

降雪により堆積した圧雪の深さが二十cm以上の時、除排雪することが困難な場合に利用できます。

【どのくらい・・・】

対象世帯の玄関から道路までの間と、緊急用非常口としてもう一カ所を、一mの幅で除雪します。

【利用回数・・・】

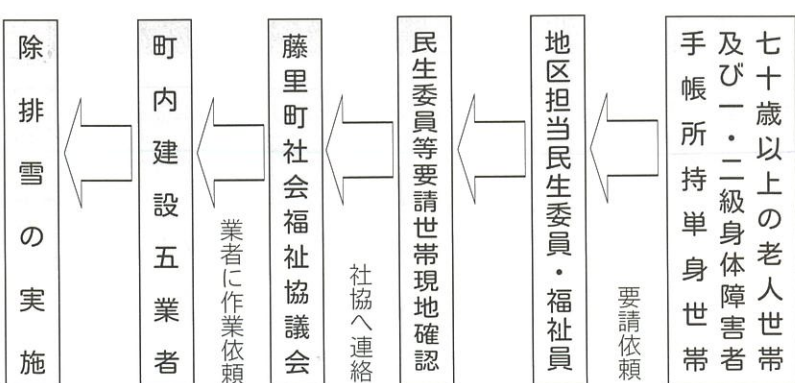
対象世帯につき、一年に三回まで利用できます。

【利用方法は・・・】

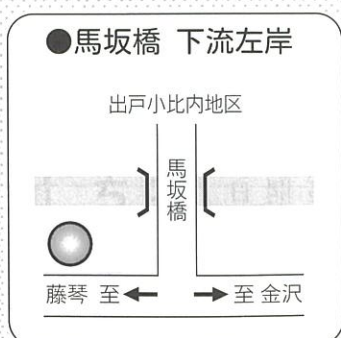
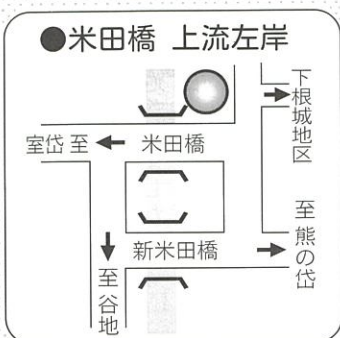
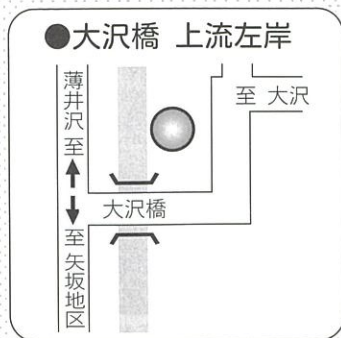
前項に該当する時に、お近くの民生委員又は福祉員に要請依頼をしてください。

要請を受けた後、地区の民生委員等が世帯を訪問し、現地を確認します。実施が適当と判断された場合に、民生委員等が町社協へ要請することになります。町社協が要請依頼を認めた場合に、町社協からあらかじめ定められている町内五業者の担当者

除排雪のながれ



一般排雪箇所図



流雪溝はみんなのもの 守ってほしい「有効活用のルール」

流雪溝の利用は、時間を守ることが大切です。できるだけ、日中の暖かい時間（午前10時～午後3時）に雪を流し、寒気の厳しいときや早朝、夜間の投雪はやめましょう。

その1.

水が流れていない時は、絶対に使用しないで下さい。。

その2.

水が流れている時は、非常に危険です。子供は近づけないようにしましょう。

その3.

スノーダンプで直接入れず、大きい雪は小さくしてから投雪しましょう。

その4.

屋根からは直接、投雪しないでください。また、下には必ず見張りの人をつけましょう。

その5.

流雪フタに雪が凍りついたままになっていると、詰まりの原因になります。また、閉じたと思っても開いている恐れがありますので注意しましょう。

第20回

藤里町交通安全町民大会

ルールと思いやり 笑顔でゆきかう 交差点

十一月二十一日、藤里町総合開発センターにおいて第二十回藤里町交通安全町民大会が開催され、交通安全コンクールの受賞者や関係者ら百三十人が出席して、交通安全功労者と作品コンクールの表彰式が行われました。

式典では交通事故犠牲者に黙とうをささげた後、石岡町長より挨拶があり、引き続き交通安全功労者の表彰、コンクルの表彰がおこなわれました。

また、今年は、夜間の交通事故が多発していることから、受付において反射材が担当課よりプレゼントされました。

交通安全コンクール

作文の部

☆☆最優秀賞☆☆

「呼びかけよう交通安全」

ポスターの部

<最優秀賞>



米田小1年
藤田毅研くん(室岱)

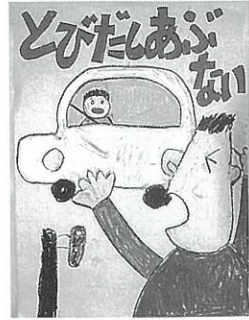
<優秀賞>



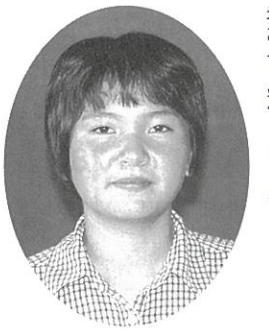
藤里小6年
菊池絵里子さん(矢坂下町)



藤里小4年
明石千紘さん(大町)



※この作品は、十一月九日開催された、秋田県交通安全全県大会において最優秀賞に輝きました。



藤里小6年
桂田朝生さん(柏毛上町)

私が住んでいる藤里町は、とても事故の少ない町で、県内でも、死亡事故ゼロ件日数が一位だと聞いています。記録は更新されて、今年八月三十一日で三、一〇一日になりました。死亡事故ゼロ件日数が何千日も続くのはたくさんの努力や工夫があったと思います。

町では、死亡事故ゼロ日数告知板を道路わきにかけて、道ゆく人たちに交通安全に対する自覚を持たせています。これを目にした人たちは、気がひきまるといいます。また、町の安全協会婦人部などでは、交通安全の人形を作ったり、チラシを配ったりして事故をおこさないように呼びかけるなどのことをしています。

私たちの小学校では、毎月一日を学校安全日とし、校内の生活だけでなく、交通安全にも目を向けています。この日は私たち六年生も先生たちと一緒に黄色い旗を持って交通安全を呼びかける日です。横断歩道のそばに立っていると、ふだん通学している時には気づかないことに目がいくようになります。たとえば、学校のそばに駐車している車が、ほかの車や

☆☆優秀賞☆☆

「自分の命は自分で守る」



米田小5年
小山拓哉くん(熊の岱)

ぼくの住む米田地区は、ここ二、三年でダンプカーの通る量がすごく増えました。新しい道路を作るために工事をしていっているのだそうです。石や砂をたくさん積んだダンプカーとすれ違うだけで、ぼくのような子供は、ひきこまれそうになるくらい風がおきるので、こわいなあと思っています。だから大きな車が通る時は、いつも気をつけています。

家の人から学校の先生からもよく言われる交通安全ですが、ほんの少しの油断で事故につながってしまいます。おとしの夏、ぼくのお兄さんは、ジュースを買いに自動はんばい機に行こうとしていました。急いでいたお兄さんは、乗っていた車からおりると、右も左も「ブーブー。」見ないで道路をわたっていきましました。するととつぜん、

「ききーっ」と、タイヤのきしむすごい音が聞こえました。車のまどから、お兄さんは車にひかれそうになっていました。ぼくは、体がこわばったのがわかりました。お兄さんがジュースをかってもらった。お兄さんが「気をつけれ」とすごい声でなりました。ぼくが、お父さんの顔を見ると、いまでもおこった顔

の中で一番こわい顔をしていました。お父さんもビックリして心配になったんだなあと思いました。これ以来、お兄さんは、飛び出しをしたことはありませんでした。

実はぼくも前に車にひかれそうになったことがあります。ぼくが、自転車道路の向こう側にわたろうかとした時です。左右の確にんはしましたが、すごいスピードの車がきて、とてもビックリしました。心ぞうがドキドキ、ドキドキと、すぐにはやかったのを覚えていました。

ぼくはその時「右を見て左を見て、もう一度、右をちゃんと見ればよかったなあ」「自転車のきまりはちゃんと守らないといけないんだ」と心に強く思いました。いつもの通りなれた道や家のすぐ前の道での出来事でした。「たぶん、来ないだろう」と「きつと大じょうぶ」という気持ちで心の中にあっただかと思えます。

ぼくの学校では、四月に全校での交通安全教室がありました。その時、おまわりさんから、道路の渡り方や自転車の正しい乗り方について教えていただきました。こわい体験をしたぼくは、二度とそんなことがないよう交通安全について考えてみる時間でした。自分の命を守るのは、自分だけなのですから・・・。

交通事故は、自分で防げるものだと思います。ぼくはこれから、交通ルールを守って事故のない学校、事故のない地区にしていけるよう、毎日気をつけたいです。

☆☆優秀賞☆☆

「たいきへ」



藤里小2年
田代瑞葉さん(鳥谷場)

たいきは四さいだね。「おねえちゃんあん」と、おいかけてくるね。どうろでキックボードをのりまわしてあそんでいるね。たいきは、ちっちゃくてわからないけどどうろにとび出すとあぶないことがいっぱいあるんだよ。

いまは、おばあちゃんたちによちえんまでおくってもらっているけど、小学校になれば、わたしと二人で学校にいかなくちゃいけないよ。

家のまえにはさかがあるから、はしつてとび出すと車がきたらひかれちゃうよ。家のまえの田んぼのまちは、とてもほそいから、ちゃんと右のはじっこをあるかないとだめだよ。

ともだちの家に一人であそびにいくとき、しんごうをちゃんとまもらなきゃいけないよ。

「赤は、ぜったいにわたっちゃだめ」「黄色は、もうすぐ赤になるからわたらないほうがいいよ」「青は、わたってもいいよ」って、まい日いてあげるね。学校の帰りは、一人で帰らなきゃいけないから、気をつけてね。こうさてんやTじろでは、とび出してここにあってる

歩行者のじやまになっていることです。止まっている車と走っている車、そして、登校してきた小学生たちで学校のまわりは混雑することが多いです。

「少しだけなら」「自分だけなら」という気持ちで大きな事故を生むのかもしれない。

一学期の終わりに、全校集会で校長先生がこんなことをおっしゃいました。「自転車に乗って学校に来ている人たちにお願いです。事故やけがから自分を守るためにヘルメットの使用を考えて下さい」「お願いと言っても、命に対するお願いは、強いお願いだと思ってください」と、いつもより強い声でお話をして下さいました。

「自分の命は自分で守る」私は、これが大切なことだと思います。お酒を飲んだ後は運転しないとか、道路で飛び出しをしないとかは当たり前のことです。

「いつてらっしゃい。気をつけでいげ」と、一言かけてあげるだけでも、交通安全に対する意識が生まれてくると思います。

家庭や地域で、小さいことから事故防止を呼びかけていたら、交通事故ゼロ件日数は更新されると思います。もしも私たちが大人になるまで、記録のびたら、今とはちがう藤里町になっていると思います。

藤里町が、交通安全運動を通して、有名で、事故が少ないという事を自信を持って言える人が、今よりも、もっと増えることを願って、これからも、黄色い旗で事故防止を呼びかけていきたいです。

おねえさんやおにいさんがいっぱいいるんだよ。

「右、左、右」って大きなこえでいいながら、車がこなかったらわたってね。おききな車やトラックのうしろであそんだり車のかげからとび出したりしたらぜったいだめだよ。

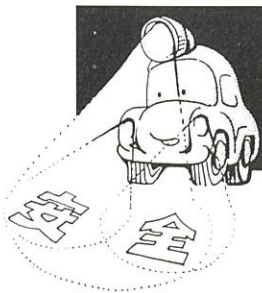
小学校に入るまでは、もう二年あるから、それまでかぞくみんなでもるからね。

おねえちゃんもこう通じこに気をつけよう。早く大きくなって、一しょに学校に行こうね。

【交通安全功労者表彰】

■加藤秀男さん(56歳・巻端家)
平成二年三月、藤里町交通安全協会理事に就任、十年以上にわたって事故防止運動を積極的にすすめ、端家・長場内地区を担当し交通安全運動に尽力されています。

■佐藤定義さん(55歳・下根城)
平成二年三月、藤里町交通安全協会理事に就任、十年以上にわたって事故防止運動を積極的にすすめ、米田・下根城・喜右エ門岱地区を担当し交通安全運動に尽力されています。



平成13年度 農業用軽油の免税証 申請受付及び交付について

平成13年度の農業用軽油引取税免税証の申請受付及び交付を次のとおり行います。

免税証の申請をされる農家の方は、必要書類を持参のうえ、指定日に会場までお越しください。

【申請受付】

□日 時 平成13年2月2日(金)
(午前10時～午前11時30分)

□会 場 総合開発センター

【免税証交付】

□日 時 平成13年2月19日(月)
(午前10時～午前11時30分)

□会 場 総合開発センター

【当日準備するもの】

- ①印鑑(共同申請の場合、全員分)
- ②耕作証明書(農業委員会発行のもの。共同申請の場合、全員分)※当日は混雑が予想されますので、農業委員会まで事前にご連絡ください。
- ③免税軽油使用者証(今回、新規に申請する人を除く)
- ④機械の購入証明書(新規に申請する人または機械を変更する人)
- ⑤前年(平成12年)購入した免税軽油の納品書または購入証明書。免税軽油を引き取ったことが明確に示されている必要があります。
- ⑥手数料¥400(新規に申請する人または使用者証の有効期限が平成13年中に切れるもの)
- ⑦前年(平成12年)使用しなかった免税証(該当ある場合のみ)

【お問い合わせ先】

山本県税事務所 課 税 班 ☎52-6201

誰でも参加できる点字通信講座
点字を全く知らない方を対象に、テキストにそって点字を打っていただき、郵送されたものを添削して送り返す方式で点字をマスターするところまでご指導します。

【期 間】
・2月1日から1年間

【費 用】
・(点字指導料、用紙、教材) 一、二、八〇〇円

【申 込】
・平成13年1月25日まで

【お問い合わせ先】
市川点字図書館通信部
☎03(5439)6772

出かせぎ互助会の加入は お済みですか？

☆加入できる方

- ・郷里を離れ、1ヶ月以上1年未満雇われて郷里に帰る方。
- ・常用雇用の方でも、その労働条件が季節で働く方と同じであれば、加入することができます。

☆会 費

- ・年800円
(家族の方が本人に代わって加入できます)

☆特 典

- ・地方新聞が無料で読むことができます。
- ・出かせぎ中にけがや病気をしたときは、見舞金の給付が受けられます。
- ・技能講習を受講された場合、助成金を支給します。

★出かせぎ相談員を設置しております。

《相談員：小森正直(幸町) ☎79-1511》

Information 広場

●年末年始の窓口案内

町行政事務につきましては
12月29日(金)
～1月3日(水)
までの間、休みとなりますが、次の事務に限り12月29日まで開設します。

- ◆「収入役室」
- ◆「税務担当」
- ◆「住基・戸籍担当」

ご利用ください。

藤里町

秋田県物品供給業者等 登録資格審査申請の受付

【対象者】
・県が発注する物品等の購入及び売払いに際し行う一般競争入札及び指名競争入札に参加を希望する営業者

【受付期間】
・平成13年1月5日(金)
～1月31日(水)

【申請書交付・受付】
・各地方部県民生活室並びに大館地区総合事務所

【お問い合わせ先】
県出納局管財課
☎018(860)2739
又は各地方部県民室並びに大館地区総合事務所

「不妊」と「不妊の相談センター」

【対 象】
・不妊に悩む夫婦等

【相談内容】
・不妊とは
・不妊治療や検査について
・不妊治療を行っている医療機関について
・不妊治療における身体と心の悩み等

【相談日】
・毎週水曜日・金曜日
(午後2時～午後4時)

【場 所】
・秋田大学医学部付属病院「不妊とこころの相談センター」

【相談方法】
・面接(予約制)

☎018(884)6666
県健康福祉部健康対策課
☎018(860)1426

「くらしとおかね体験作文」募集

【応募資格】
・昭和60年4月1日以前の方

【募集期間】
・平成13年2月20日まで

【募集部門】
・おかねの育て方、守り方
・わが家のやりくりと生活設計
・子どもとおかね

【お問い合わせ先】
秋田県貯蓄広報委員会事務局
(日本銀行秋田支店内)
☎018(824)7818
秋田県中央児童相談所
☎010(862)7311
山本福祉事務所
☎(52)5105

ステップ from ユースパル
～男女共生への第一歩～

【内 容】
・講演、シンポジウム(公開講座)

【日 程】
・平成13年1月20日(日)

【対 象】
・高校生、大学生、勤労青年、一般男女

【定 員】
・一〇〇名

【参加経費】
・無 料

【お問い合わせ先】
秋田県青少年交流センター
☎018(880)2302

駐在さんから一言

無事故で今年も締めくくろう

～年末の交通安全県民総ぐるみ運動～

年末は例年、飲酒運転による重大事故や積雪、凍結路面等の道路環境の急激な変化による交通事故が多発します。

明るく希望に満ちあふれた新年を迎えるためにも、交通规则とマナーを守り、無事故で今年を締めくくしましょう。



□飲酒運転の徹底追放

・飲酒運転は、重大事故に直結し、死亡事故の原因として高率を占めています。「ちよつと一杯」が悲惨な事故につながります。ドライバーの皆さんはもちろんですが、周囲の方も注意し合って、飲酒運転を追放しましょう。

□高齢者交通事故

・高齢者の交通事故の原因は、歩行中の直前横断や飛び出し、自転車乗車中の安全不確認、一時不停止等によって多く発生しています。家庭や地域ぐるみで話し合い、ドライバーの方は、高齢者に対して思いやる優しい運転で交通事故から守りましょう。

□夜間の交通事故防止

・例年この時期は、夕暮れから夜間にかけての交通事故が多発しています。ライトは早めに点灯し、スピードを控えた「安全走行」が大切です。また、歩行者、自転車利用者の方は、明るい服装や夜間反射する衣類を着用しましょう。

偕楽荘利用の手続きについて

偕楽荘利用者の利便性を図るため、利用許可手続きを簡素化し、偕楽荘全体の管理については11月1日よりこれまでの町民福祉課 から 農政課 へ委譲されました。申請方法等は次のとおりです。

【利用許可】
・偕楽荘を利用しようとする者は、事前に利用許可申請書を農政課に提出して許可を受けることを原則としますが、利用者の便宜を図るため電話予約により口頭で許可を与えることができます。(この場合において、利用者は利用当日に利用許可申請書を農政課に提出しなければなりません)
・夜間、土・日曜日及び祝日の利用の場合は、総合開発センター窓口において受付しております。

【使用後の連絡】
・利用者は、利用終了後その旨を農政課(休日等は開発センター窓口)に口頭で伝えてください。

【申請窓口】 (農政課 ☎79-2114) もしくは(開発センター窓口 79-2117)

があっても、その建築様式は十八世紀の建造群に溶け込み違和感も無い。こういった徹底した考えが定着しているのであらう。電線は地中化され、土木工事もたまに見かけるのは石畳敷きの整備工事程度である。

町の商店街に至っては更に徹底している。店の看板が無いので遠くから店を見つけるのはとても難しい、実際に歩いてジョーウィンドーを除いて確認しないと何屋さんなのか判らないほどである。ポスターや看板などは一部の指定された場所のみが掲示可能で、公共的なものだからといって例外は認めていない。街路に音楽を流すようなことも一切無いし、のどが渇いても日本のように簡単に自動販売機という訳にはいかない。だいたい自動販売機が無いのである。



補修された壁にも歴史の色が・・・

欧州 視察研修 見聞録



■欧州の農業事情

農村でも都会でも住宅事情が快適で町並み景観が美しいため、自分の生活ベースが都会か田舎か選択すると、好みは半々に分かれるのだそう。

もともとカントリー好きのイギリス人はアウトドア志向に加えてピクニック好き、旅行好き、ペット好きという特有の生活志向があり、日本人とは大きな違いがあるということなのだそう。

結果としてエネルギーの消費が少ないし、無駄がないので環境に優しい選択をしている。

「どうしてですか？」の私の問いに「ポリシーの問題ですね」軽く言われてしまった。

住宅事情でも一つの大きな違いは、伝統的建築様式を統一して保っているほかに水周りがしっかりしている、ということだ。よく向こうの水は飲めないというが傍で言うほどでもないし、公共下水道が徹底して普及しているの、トイレを含めた廃水処理に不快感を覚えることは一切無かった。住宅建築は如何ともしがたいが、現在町で進めている公共下水道工事を優先課題としてより多くの方が加入され、先ず出来ることから整備に努めるべきだと感じた部分だった。



水の都オールドタウン（ストックホルム）にて市庁舎とメーラン湖を背に

自然環境についての質疑（イギリス）



だが・・・。

今、イギリスの農村も大きな変貌を遂げようとしている。但し日本でのヨメ不足、兼業農家は全然当てはまらない。なぜなら、殆どが専業農家で規模も違うので子供の頃から農作業を手伝い、同時に仕事に誇りを持つようになるため後継者も育つことになるからだ。

それじゃ順風満帆か？というところでもそうではないらしい。

五年ほど前から収入が減り、農業をやりたいくても農業が成り立たない状態が問題となっている。しかし、政府はこの問題以前から農村改善を行ってきたという。農村の牧歌的風景を活用したワークショップなどのグリーンツーリズムが一九八〇年（昭和55）頃から始まっている。これは環境保全を考え、如何に支援し、訪問者など外部の意向を的確に把握し、どのようにして農

国際化時代への対応と 異文化から学ぶもの

地方行政も国際化時代を迎え、各国との交流や相互理解が重要課題となっている今、諸外国における行政実情の調査研究やホームステイを通して国際的視野と識見を養うべく、平成12年度秋田県市町村職員海外研修事業（秋田県市町村振興協会主催）が実施され（10月21日～11月3日）当町からは一人が参加しました。

ここでは、研修に参加した中で、参加者がどのように異文化を感じ、そして得てきたのか。藤里町の未来に必要なものがあつたのかなどご報告します。

教育委員会 加藤徳良

十月二十一日、私たちを乗せたブリティッシュ・エアは満席に近い状態でロンドンのヒースロー空港を目指して離陸した。覚悟はしていたものの十二時間半の飛行は苦痛に耐えがたい。途中時差八時間を戻し空港に着いたのは夜の五時三十分頃であった。

入国審査を済ませた後、ロンドンから北西に一五〇キロほどの郊外にあるコッツウォルズ地方を目指しバスは走る。ウォーリックの町外れの駐車場に到着すると、そこにホストファミリーの皆さんがすでに私たちの到着をまっていた。

■四泊五日のホームステイ

ホストファミリーのロイドさん一家はウォーリックから二マイル（三・二キロ）程離れたウェリントン（Winton）の閑静な住宅街に住ん

でおりホストファミリーのチャーリーさん（七十歳）と奥さんのルースさん（六十六歳）夫妻の世話を受けることになった。奥さんのルースさんは足が不自由な方で、しかも首に障害を抱えていてとても私たちを受け入れる状態にないように思えたが、とても明るくて世話好きで夫婦仲がよく、いつも冗談を飛ばして終始私たちを和ませてくれた。

夜毎酌み交わす酒とともに英日友好に努め、若かりし頃の自慢話（英国の退役軍人）で盛り上がった。

とても言葉では言い尽くせない恩義を受けながら、素直に英語での感謝の言葉が出ず悔しい思いをした。今はこの出逢いを大事に将来に役立てたいと思っている。

訪問の機会があれば英会話術を身に付けて私の自慢話をしようかと思っている。

■欧州の町並み・景観

さて、肝心の欧州視察であります。まさに感動に値するものだった。特に田舎へ行けば行くほど歴史の深さと重みを感じることが出来る。

古典的な建造物や樹木などが、遮られることなくともスッキリして見える。建築中の建造物

家の収入に反映させるか、また、今後の農業にどのように生かすかなどの課題解決策であり、このため画一的な補助金などは支給せず、個々の戦略と将来設計の徹底調査によって得た投資効果をねらって補助金を支給するようにしている。

これは、補助金が有効な投資であっても独立採算を前提にして考えていることと、やはり、国においても財源不足から一銭も無駄にできないという状態から、苦肉の策を強いられているということであろう。しかしながら、日本の補助金制度とは一線を画するものがあり、特に個人経営などの独自の戦略に対する補助金制度は日本にはない。

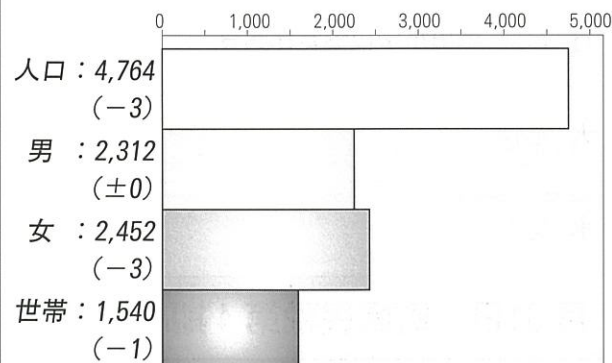
■教育に関して

子供の教育に関しては、どの国、どこの親でも熱心だと感じる。特に小資源国のスウェーデンにおいては、機械工業、化学工業を主産業とした交易国ということから、小学校の三年生になると母国語（スウェーデン語）のほかに第二外国語として英語の授業があり、さらに第三から第五外国語を選択し、高校を卒業する頃は五カ国外国語を習得する生徒も珍しくない。

今回の欧州研修でも、日本語は全く通用せずドイツ、スウェー



藤里町ミニ統計



☆11月30日現在・()内は前月比

出生：2人・死亡：4人・転入：4人・転出：5人

交通死亡事故ゼロ

無火災

62日

16日

(平成12年12月20日現在)

藤里町職員採用試験告示

藤里町職員採用試験を次のとおり行います。

1. 試験区分及び採用予定人員

□試験区分…初級

□採用予定人員…1名

□職務内容…町内の保育園又は幼稚園に勤務し、幼児教育に従事します。

2. 受験資格

・昭和50年4月2日から昭和56年4月1日までに生まれた者。

・児童福祉法による「保育士資格証明書」並びに教育職員免許法による「幼稚園教諭普通免許状(二種以上)」の二つを所持されている者(平成13年3月31日までに取得見込みのものを含む)。

・藤里町に住所を有する者、または藤里町に本籍を有する者で採用された場合、藤里町に居住できる者。

・その他欠格事項に該当しない者。

3. 試験の方法

・試験は、第1次試験、第2次試験及び資格調査とし、第2次試験は、第1次試験の合格者に対してのみ行います。

□第1次試験…高等学校卒業程度の一般的知識知能試験

□第2次試験…口述試験・作文・身体検査

□資格調査…受験資格の有無・申込書記載事項の真否

4. 試験日時及び会場

【日 時】平成13年1月21日(日)

・受付 午前9:00～

・試験説明 午前9:50～

【場 所】藤里町総合開発センター

※試験説明開始時刻に遅れた場合は、受験できません。

5. 受験手続及び受付期間

【申込用紙の請求】役場に請求。郵便での請求の場合、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、宛先を明記して120円切手をはった返信用封筒を必ず同封してください。

【申込手続】申込書及び自己紹介書に所要事項を記入し、受験票に写真を添付します。(縦6.0cm×横4.5cmの上半身、脱帽、正面向を使用)郵送の場合は、申込書を「職員採用試験申込」と朱書きした封筒に入れ、藤里町役場総務課宛に送付。この場合、受験票に宛先を明記して50円切手をはってください。はらない場合には受験票を返送しません。

藤里町役場総務課宛に提出

6. 受付期間

平成12年12月20日(水)～平成13年1月10日(水)

申込は平日午後5時までとし、郵送の場合は1月10日までに着信のものに限り受付します。土曜・日曜日は受付いたしません。

【お問い合わせ先】

藤里町役場 総務課 庶務担当 ☎79-2111(内線152)

デンのホテルなど多くの外国人が出入りする場所では専ら英語が共通語として用いられている。小資源国としては日本も同じでありながら国境が無いためか英語もさほど必要としないが、世界共通語の習得に関して最も遅れをとったと言わざるを得ないだろう。

遅れている現状をもっと認識して自助努力はもとより、小学生から英語に親しませ、中学・高校生には海外研修の機会やホームステイなど積極的に勤め、町でもこれに援助するなどの政策が急務であると強く感じた。また、一例を挙げれば町にも国際交流協会が発足されているのだから、この方々が先進国を研修され国際社会云々のリーダー的役割を担っていただくようになれば遅れを取り戻す近道のような気がする。

■生活水準と家庭環境

生活そのものは質素でしかも無駄がない。生活必需品においては一生使っていけるものを根気良く選択して自分流に使い込んでいる。

ホームステイ先のロイドさん宅も、使用している家具はオーク材の親から受け継いだものを、車はフランスの中型車を夫婦で兼用しているということだった。

食事においても質素でウィークデイには遅い朝食を昼食と兼用していた。

イングリッシュフーズといっであまり評判が良くない？食事が、何でも食ってやろうとの意気込みで果敢にチャレンジしたが、主食(日本でお米)がどれなのか全く区別がつかない。簡単に言えばおかずだけを毎日食べている。と言った表現がピッタリはまる食事だ。だから日本人にすれば食した気がしないのだろう。

今回の経験だけで判断するには早計かもしれないが、日本食は種類が豊富で世界でもトップに格付けできるのではないだろうか。ここ数年「和食」のヘルシーさを好んで食する外国人が増えていると聞いた。実際、欧州の和食レストランはどこも満員で大繁盛だった。



心温かなホストファミリーと

それが理由なのかどうか判らないが、離婚率は六〇％を超えているのだそうだ。

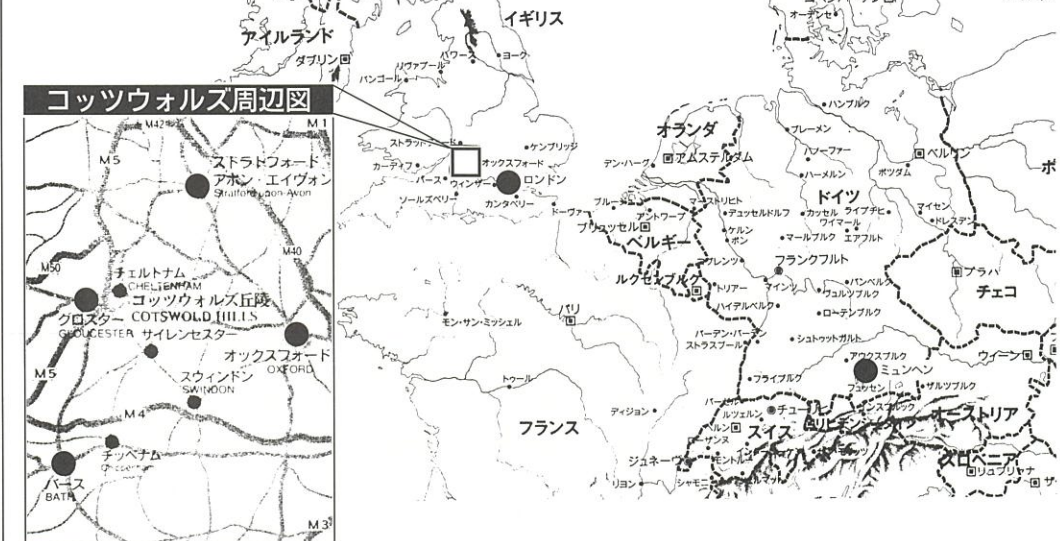
単純に母国と比較すると、遺跡群を中心とした観光地にバリアフリーの整備は皆無だった。それと地震対策などは無縁、地震の経験が無いから。

また、古代ローマ時代から続く歴史を持つ国々のため、百年単位では歴史とは言わないのだそうだ。

こういった環境の違いと国の比較は非常に難しい。当たり前のことが常識であり、非常識なことが常識だったりする。しかしながら、環境保全や福祉、生活環境の整備等様々な諸問題へ取り組む際に必要なことは、発想やひらめきを持てる人間だ

今回訪れた場所

イギリス (ロンドン)
スウェーデン (ストックホルム)
ドイツ (ミュンヘン)



JANUARY 1月の行事予定 睦 月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

1	月	赤口	元日	17	水	仏滅	アンパンマン教室 (9:30 総合開発センター)
2	火	先勝		18	木	大安	
3	水	友引		19	金	赤口	米田小学校開校記念日
4	木	先負	官庁仕事始め 交通指導隊出隊式 (8:40 役場前) 消防出初式 (9:45 分列行進 10:30 式典)	20	土	先勝	
5	金	仏滅	第29回新春書き初め大会 (9:00 総合開発センター)	21	日	友引	家庭の日 幼稚園・米田保育園雪遊び
6	土	大安		22	月	先負	
7	日	赤口		23	火	仏滅	
8	月	先勝	成人の日	24	水	先勝	風しん予防接種 (13:45 総合開発センター)
9	火	友引	ドレミファ教室 (9:30 総合開発センター) 乳児健診 (12:45 総合開発センター)	25	木	友引	
10	水	先負	DPT 3 種混合予防接種 (13:45 総合開発センター)	26	金	先負	
11	木	仏滅	幼稚園・米田保育園始業式 心配ごと相談日 (総合福祉センター)	27	土	仏滅	幼稚園、小・中学校休業日
12	金	大安		28	日	大安	米田小学校校内スキー大会
13	土	赤口		29	月	赤口	米田小学校振替休業日
14	日	先勝		30	火	先勝	
15	月	友引	各小・中学校始業式 和友教室開校日 (13:30)	31	水	友引	
16	火	先負		1 月 31 日 町県民税第 4 期納期限			



ぼくは藤里町の
マスコットキャラクター

ユッターです。

年末年始のゴミ収集(休み)について

12月31日(日)～1月5日(金)は休みます

注意！) 8日(月)と9日(火)はゴミの量が大変多くなりますので、1世帯2袋以内とし、残りは次の収集日に出すようご協力ください。

1月6日(土)の「古紙」(矢坂・大沢地区)から通常どおり収集します。

※清掃センター(矢坂)及び不燃物処理場(薄井沢)のご利用も同様です。

※1月6日(土)から通常どおり利用できます。

藤里町役場 町民福祉課